

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	恒川 裕康
【住所又は本店所在地】	名古屋市名東区上社四丁目
【報告義務発生日】	2025年6月26日
【提出日】	2025年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	新規上場のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デージーネット
証券コード	371A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	恒川 裕康
住所又は本店所在地	名古屋市名東区上社四丁目
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社経営
勤務先名称	株式会社デージーネット
勤務先住所	名古屋市名東区上社四丁目39番地1

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デージーネット 経営企画室 小和田 芳乃
電話番号	0527097121

（2）【保有目的】

当該株式は、発行会社の創業者として、引き続きその経営に関与し、経営の安定的な運営を支えることを目的として保有しております。
長期的な視点から企業価値の向上に寄与するため、発行会社の株式を保有し続ける意向です。

(3) 【重要提案行為等】

当該株式は、発行会社の創業者として経営に関与するために保有しております。
今後、経営体制の強化等を目的として、取締役の選任または解任に関する提案等を行う可能性があります。
また、発行会社の企業価値向上に資すると判断される場合には、その他の提案行為等を行うことも検討いたします。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	124,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 124,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		124,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月26日現在）	V 250,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	49.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月26日	普通	100	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	20,000
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	20,000

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者／1】

(1) 【共同保有者の概要】

① 【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	恒川 晴美
住所又は本店所在地	名古屋市名東区上社四丁目
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社デージーネット
勤務先住所	名古屋市名東区上社四丁目39番地1

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	125,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 125,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 125,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月26日現在）	V 250,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 恒川 裕康
- (2) 恒川 晴美

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	249,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 249,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 249,900		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月26日現在）	V 250,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	99.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
恒川 裕康	124,900	49.96
恒川 晴美	125,000	50
合計	249,900	99.96